

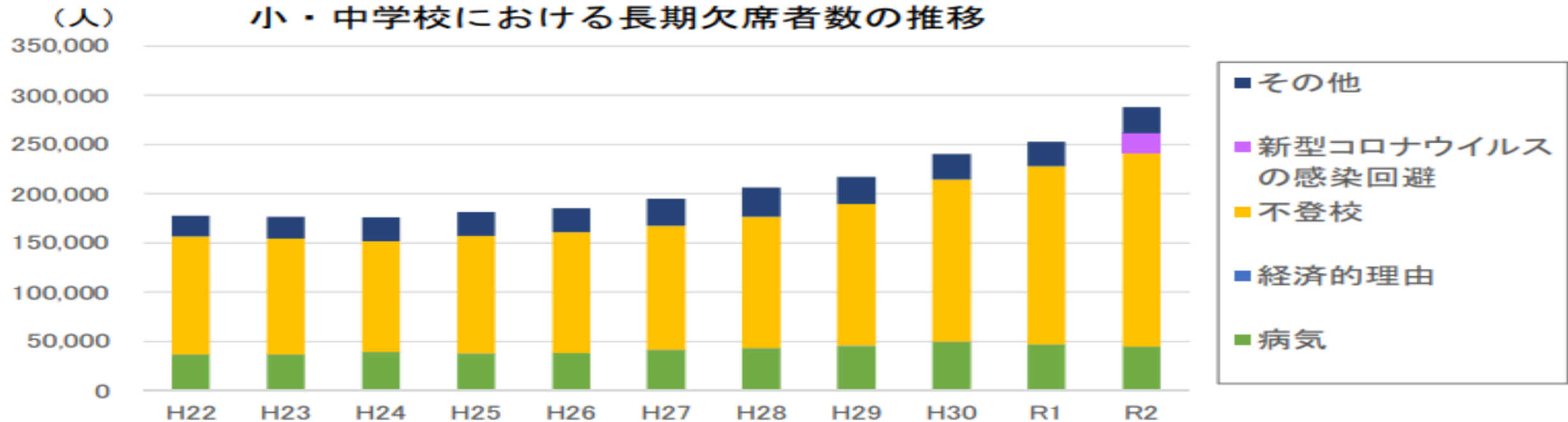
本市における不登校の現状と対策について

～「誰一人取り残さず、一人ひとりが輝く教育」の実現と
「明日も行きたくなる学校づくり」の推進～

1 不登校の現状

(1) 小・中学校における長期欠席の状況（令和2年度諸課題調査）

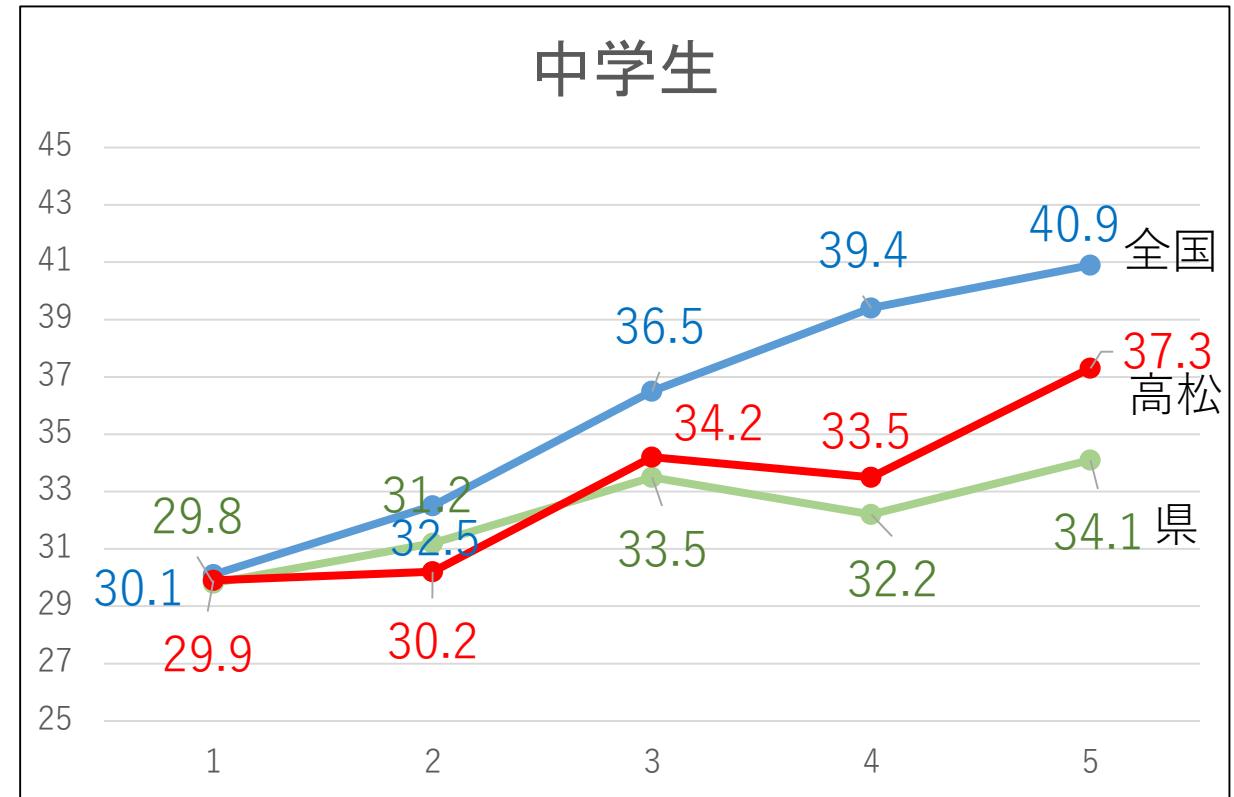
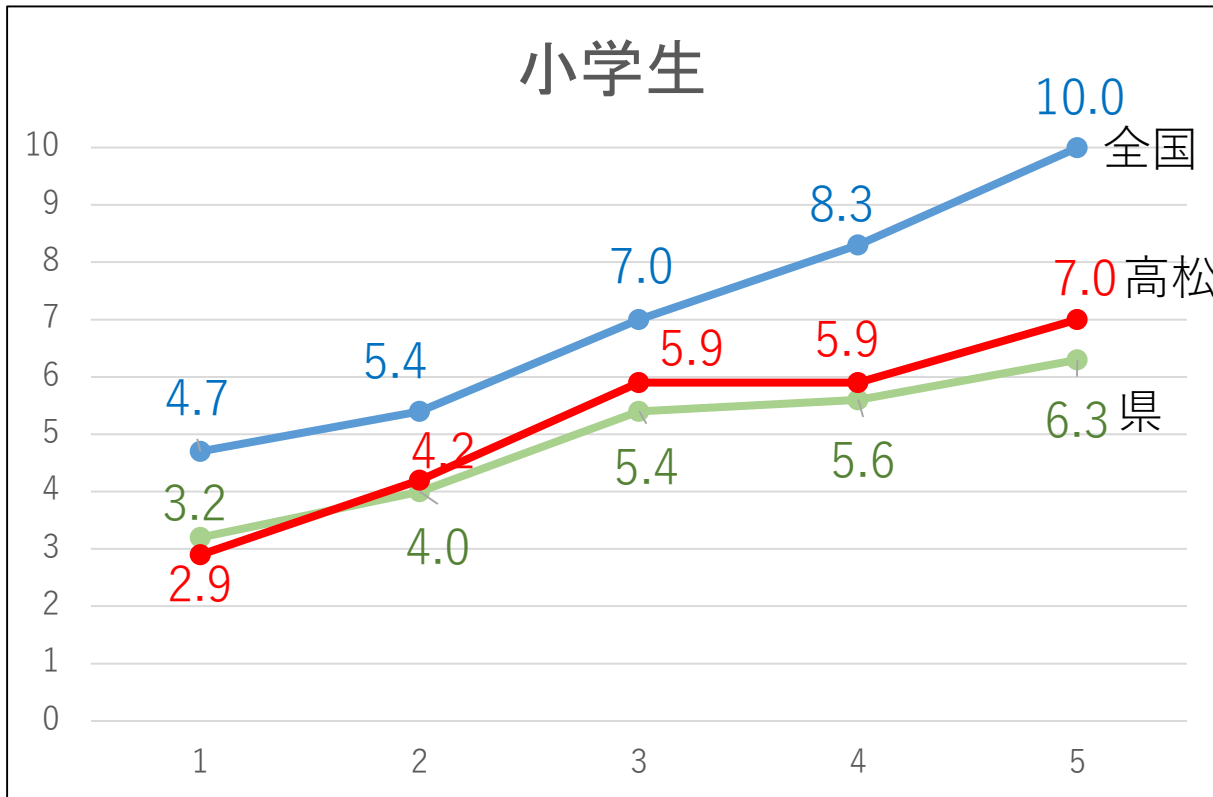
- 小・中学校における長期欠席者数は287,747人（前年度252,825人）
- このうち不登校によるものは196,127人（前年度181,272人）
- 不登校児童生徒数は8年連続で増加し、過去最多となっている
- 新型コロナウイルスの感染回避によるものは20,905人



1 不登校の現状

(2) 本市の不登校児童生徒数(1,000人当たりの人数)の推移

○ 本市の令和2年度の不登校児童生徒数は小学校7.0人、中学校37.3人で、小・中ともに、**全国平均を下回っているものの増加傾向にある**



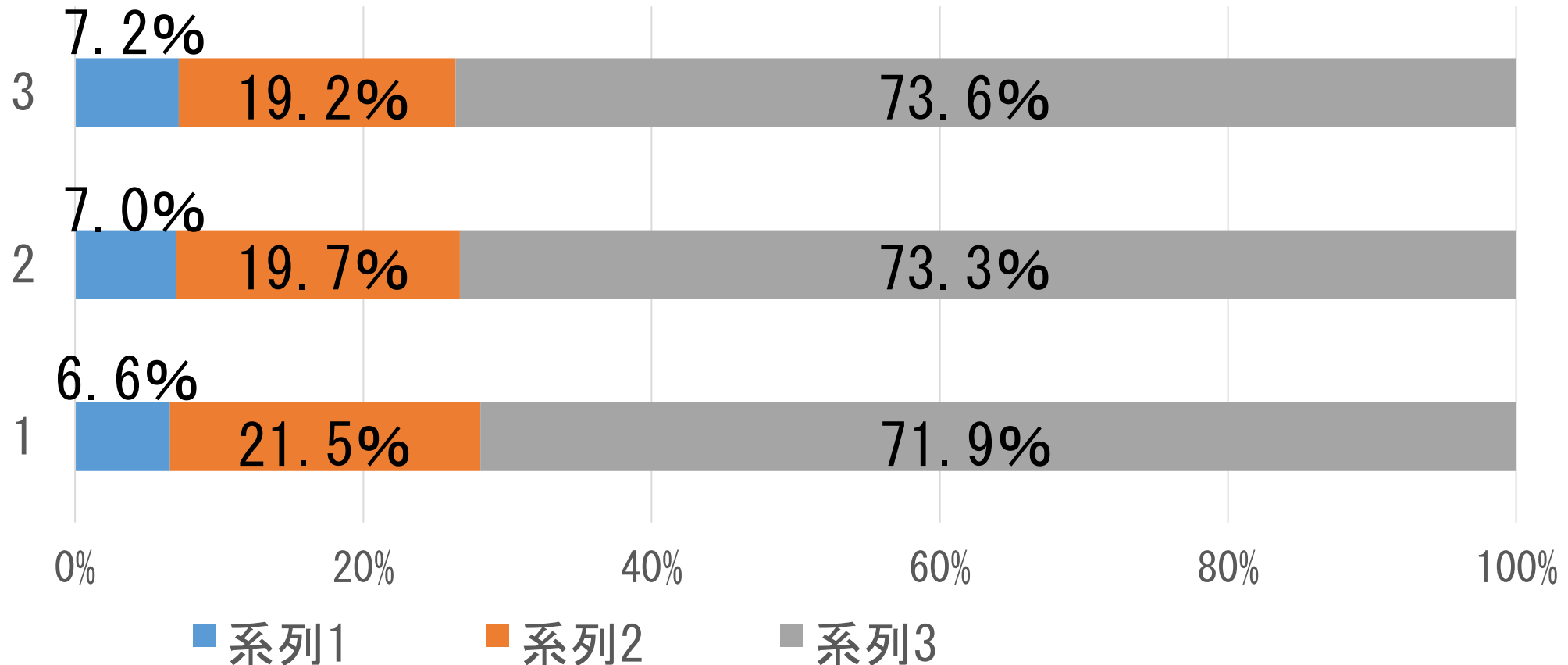
○文部科学省：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」

○高松市教育委員会：「長期欠席児童生徒等報告」

1 不登校の現状

(3) 本市の不登校児童生徒数の学年段階の割合

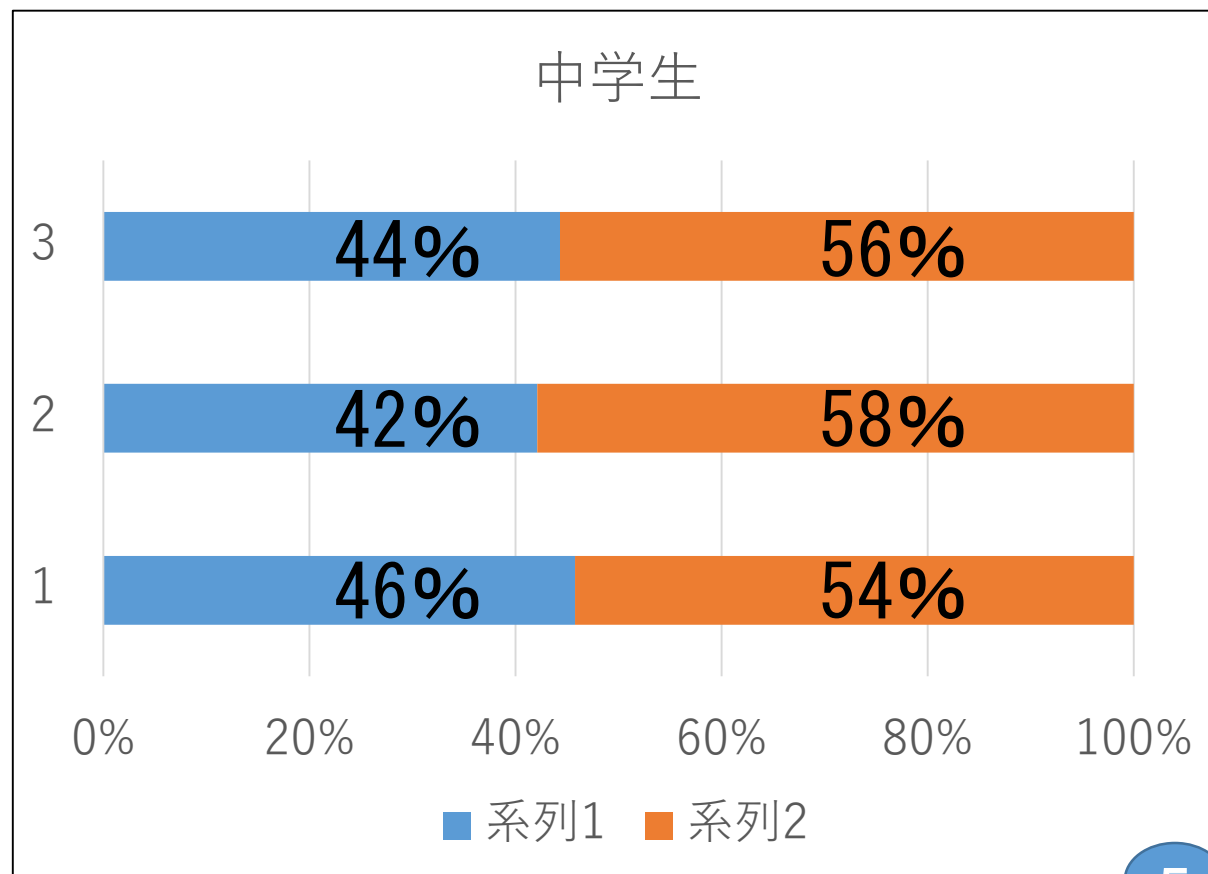
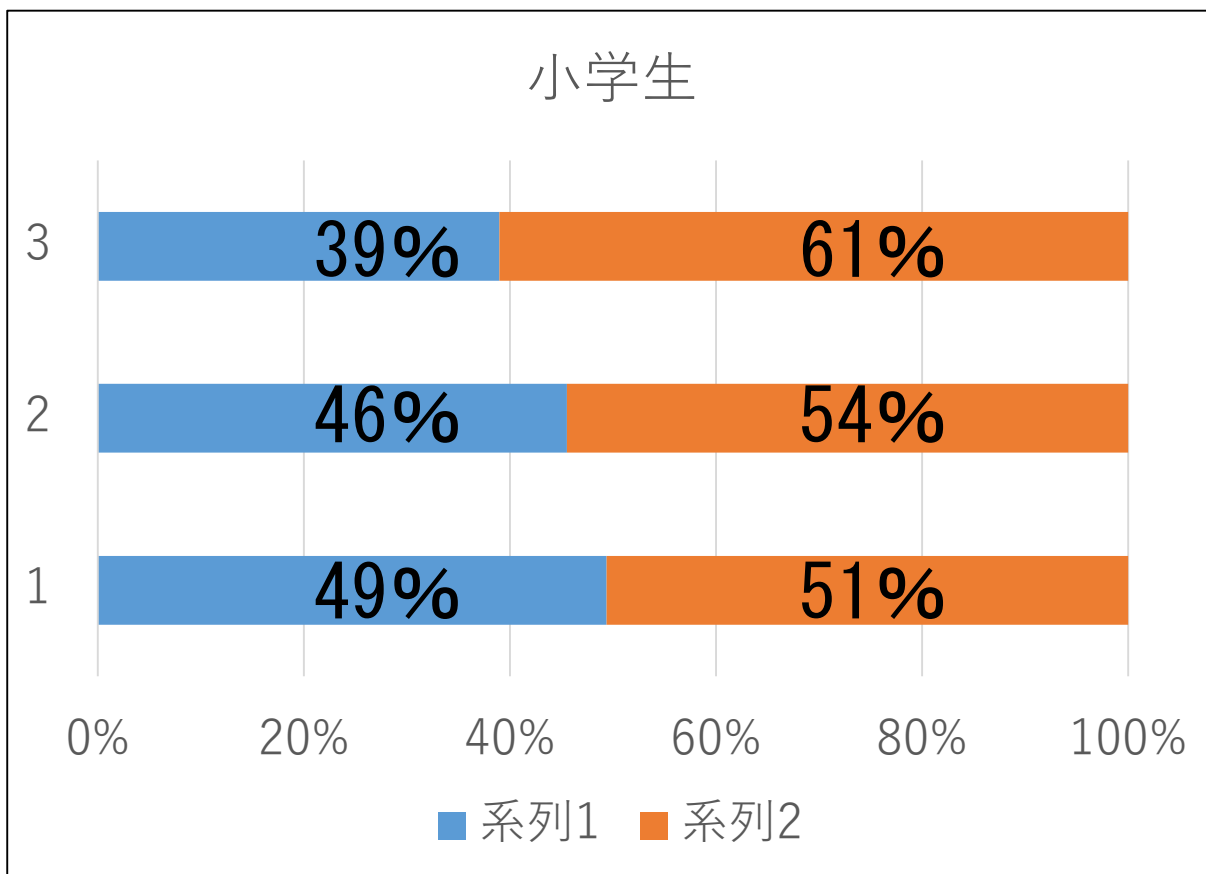
○ 小学校1年～3年、4年～6年、中学校と学年の段階が上がるにしたがって不登校児童生徒は増加しており、中学生が7割を占めている



1 不登校の現状

(4) 本市の不登校児童生徒数の割合

○ 昨年度の不登校児童生徒のうち、90日以上欠席者は、小・中ともに半数以上となっている。



1 不登校の現状

(5) 小・中学校における不登校の要因（令和2年度諸課題調査）

○ 「無気力・不安」が約半数である。

小学校	中学校
【本人に係る状況】 無気力・不安(46.3%)	【本人に係る状況】 無気力・不安(47.1%)
【家庭に係る状況】 親子の関わり方(14.6%)	【学校に係る状況】 いじめを除く友人関係をめぐる問題(12.5%)
【本人に係る状況】 生活リズムの乱れ、あそび、非行(14.0%)	【本人に係る状況】 生活リズムの乱れ、あそび、非行(11.0%)

1 不登校の現状

(6) 不登校児童生徒の実態把握に関する調査（令和3年10月公表）

【問6】 あなたが一番最初に学校に行きづらい、休みたいと感じ始めたときのきっかけは何でしたか。（複数回答）

小学校 (n=713)	中学校 (n=1,303)
先生のこと(29.7%) (先生と合わなかった、先生が怖かった、体罰があったなど)	身体の不調(32.6%) (学校に行こうとするとおなかが痛くなったなど)
身体の不調(26.5%) (学校に行こうとするとおなかが痛くなったなど)	勉強が分からない(27.6%) (授業がおもしろくなかった、成績がよくなかった、テストの点がよくなかったなど)
生活リズムの乱れ(25.7%) (朝起きられなかったなど)	先生のこと(27.5%) (先生と合わなかった、先生が怖かった、体罰があったなど)

1 不登校の現状

(6) 不登校児童生徒の実態把握に関する調査（令和3年10月公表）

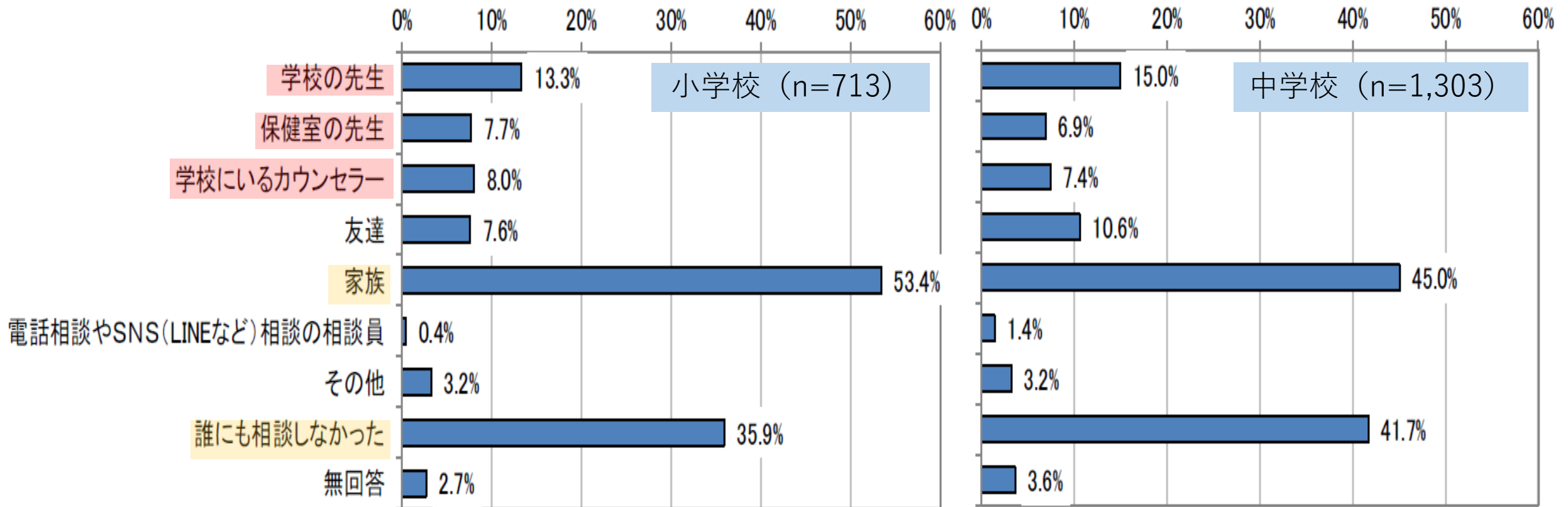
【問6】 あなたが一番最初に学校に行きづらい、休みたいと感じ始めたときのきっかけは何でしたか。（複数回答）

小学校 (n=713)	中学校 (n=1,303)
きっかけが何か自分でもよくわからない(25.5%)	友達のこと(25.6%) (いやがらせやいじめ以外)
友達のこと(25.2%) (いやがらせやいじめがあった)	友達のこと(25.5%) (いやがらせやいじめがあった)
勉強が分からない(22.0%) (授業がおもしろくなかった、成績がよくなかった、テストの点がよくなかったなど)	生活リズムの乱れ(25.5%) (朝起きられなかったなど)

1 不登校の現状

(6) 不登校児童生徒の実態把握に関する調査（令和3年10月公表）

【問13】あなたが一番最初に学校に行きづらい、休みたいと感じ始めてから、実際に休み始めるまでの間で、誰かに相談しましたか。



2 不登校児童生徒への支援について

(1) 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方

- 「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。
- 児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること。

2 不登校児童生徒への支援について

(2) 学校等の取組の充実

① 組織的・計画的支援

② 不登校が生じないような学校づくり

③ 不登校児童生徒に対する効果的な支援の充実

④ 不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保

⑤ 中学校等卒業後の支援

- ・ 魅力ある学校づくり
- ・ いじめ、暴力行為等を許さない学校づくりなど

- ・ 早期支援の重要性
- ・ SC、SSWとの連携など

- ・ ICTを活用した学習支援、教育支援センター、民間施設など

- ・ 相談窓口や社会的自立を支援する受皿の情報提供など

2 不登校児童生徒への支援について

(3) 教育委員会の取組の充実

① 不登校や長期欠席の早期発見と取組

② 学校等の取組を支援するための教育条件等の整備等

③ 教育支援センターの整備充実及び活用

④ 訪問型支援など保護者への支援の充実

⑤ 民間施設との連携協力のための情報収集・提供等

・ 教員の資質向上

・ 適切な人的措置

・ 保健室、相談室などの整備

・ 転校のための柔軟な措置
など

3 不登校児童生徒への支援にかかる主な施策

(1) 不登校が生じないような学校づくりについて

11月18日に実施した園長・校長・副校長研修会において「明日も行きたくなる学校づくり」をテーマに、各学校の取組について、実践事例をグループごとに紹介して共有した

取組例①

夏休み明けに子どもの心の様子を見つめるミニ面談



取組例②

仲間とともに学ぶ集団づくり
「ピア・サポート活動」



3 不登校児童生徒への支援にかかる主な施策

(2) アシスト教室

- 通常の学級に在籍し、学習上、生活上の困難がある児童生徒を対象に、一定期間の個別指導で自分に合った学習方法や社会的なスキルの習得をめざすもの
(就学判定は不要)



対象：特別な支援を要する小・中学生

場所：総合教育センター

月・木 (9時～11時30分)

火・水・金 (11時～18時50分)

教育支援センター「みなみ」

月・木 (13時～16時50分)

時間：1回50分程度

期間：Ⅰ期(4～8月) Ⅱ期(9～12月) Ⅲ期(1～3月)

3 不登校児童生徒への支援にかかる主な施策

(3) ICTを活用した学習支援システム

- 不登校傾向の児童生徒の希望者にID・パスワードを発行し、家庭からインターネット上のシステムにアクセスして自学・自習ができるシステム

【登録者数】 R2年度 135人
R3年度1月末 125人



3 不登校児童生徒への支援にかかる主な施策

(4) 1人1台端末の活用

- ビデオ会議システムによる支援
本人・保護者の希望に即し、面談や授業配信の支援
- AI型ドリル（すらら学習）
小・中学生全員が利用可能



【状況】対象児童生徒が在籍する小・中学校の約7割で実施

【課題】体制づくりに時間を要している学校がある

【対策】各学校の状況を把握し、ICT教育推進室を中心に個別にサポート

3 不登校児童生徒への支援にかかる主な施策

(5) 教育支援センター「新塩屋町 虹の部屋」「みなみ」

○ 社会的な自立を目指して、一人ひとりの状況に応じた学習支援や体験的な活動のほか、カウンセラーによる保護者や児童生徒を対象にした教育相談を行っている

* H31.4 「香川町みなみ」を「みなみ」へ移転・拡充

* R 2.4 指導員1人増員



新塩屋町 虹の部屋
(高松市総合教育センター内)



みなみ
(龍雲中学校の西に位置)

4 今後の不登校対策（明日も行きたくなる学校づくり）

(1) 教職員用研修資料の作成

「明日も行きたくなる学校づくり」の実践事例に記載されたキーワード

	手立て	めざすもの
小学校	児童会活動、学級活動、児童主体の行事 縦割り活動、遊び、地域の協力、ふれあい 居場所、教育相談、個別指導	安心感、自己有用感、自尊感情、自己肯定感 楽しさ、わくわく感、満足感、達成感、充実感 主体性、所属意識
中学校	生徒会活動、学級活動、生徒主体の行事 体験活動、ボランティア活動 学力の向上、ICTの活用、居場所	安心感、自己有用感、自己肯定感 楽しさ、感謝、充実感、 支え合い、仲間意識、人権意識



各学校が作成した資料をもとに、教育相談や児童生徒に寄り添う効果的な取組などをまとめ、H31年3月に作成した「高松市不登校支援Q&A」に続く、教職員向けの手引きを作成し、不登校支援の研修などで活用して、不登校を生じないような学校づくりに取り組む

4 今後の不登校対策（誰一人取り残さず、一人ひとりが輝く教育の実現）

(2) 1人1台端末の活用に向けた教職員研修

- 各学校の状況を把握し、ICT教育推進室を中心に個別にサポート
 - 出前講座の実施（各学校のニーズに応じて実施）
 - 教職員用内部ホームページの活用
 - 教員のスキルに応じた研修の実施

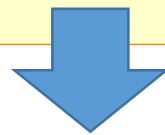
申込	日時	オンライン開催	紹介動画あり
申込	12月15日(水) 16:00-16:30	【コラボ企画】 附属高校小学校プレゼンツ 子どもが輝く授業づくりとは ～社会科編～【外部講師】 富川(大学教育学部附属高等学校)	
申込	12月15日(水) 16:00-16:30	【コラボ企画】 附属高校小学校プレゼンツ 子どもが輝く授業づくりとは ～体育編～【外部講師】 富川(大学教育学部附属高等学校)	
申込	1月12日(水) 16:00-16:30	子どもと広げるGIGA端末活用術！ 授業で使える「まとめる」スキル③～動画の編集&活用編～ 富川市総合教育センター	

4 今後の不登校対策（誰一人取り残さず、一人ひとりが輝く教育の実現）

（3）民間施設との連携（指導要録上の出欠の取り扱いについて）

- 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成28年12月14日公布）
- 「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（令和元年10月25日 文部科学省初等中等教育局長通知）

不登校児童生徒が学校外の施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取り扱いについて、通知にある「民間施設についてのガイドライン」を参考にして、判断を行う際の何らかの目安を設けておくことが望ましいとされた



「民間施設についてのガイドライン」を策定し、令和4年度からの実施をめざす

4 今後の不登校対策（相談体制の拡充）

（4）不登校の相談窓口を広げる

教育委員会に設置している「いじめ相談電話」でも、不登校の相談ができるよう窓口を広げ、児童生徒や保護者に対する相談体制を充実する





「誰一人取り残さず、一人ひとりが輝く教育」の実現と 「明日も行きたくなる学校づくり」の推進

